

【新型コロナウイルス感染症に係るフロー】

和敬塾

《※不安に感じている方》

- ・発熱が続いている
- ・咳が続いている
- ・咳込む人の近くにいた

など

《症状…2月17日、厚生労働省が発表した受診の目安》

- 風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続いている
(解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます)
- 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある

※高齢者や基礎疾患等のある方は、上の状態が2日程度続く場合

医療機関



- 風邪などの診断
- 一般的な診療・治療
- 自宅療養指示

○ 近隣の医療機関(S 医院)

熱が2日以上続く場合は大事をとって

旧乾寮
(隔離室)

さらに2日経っても
熱が下がらない場合は

《疑わしい患者には「帰国者・接触者センター」を案内》

(文京保健所)

「帰国者・接触者相談センター」(月～金曜9時～17時 03-5803-1824)

(都相談センターは、月～金曜の17時～翌9時まで。土、日、休日の場合、終日 03-5320-4592)

※症状等については、国の定義に合致しない場合も柔軟に対応

◎受診調整を行う

「帰国者・接触者外来」

(※病院名は非公表)

- ・ 季節性インフルエンザにかかる検査
- ・ その他一般的な呼吸器感染症の病原体の検査

《疑わしい患者について協議》

文京保健所

検体

検査機関

《陰性》
(終了)

※保険所の健康観察



《陽性》

文京保健所

- ・ 患者の入院勧告の手続き(指定感染症)
- ・ 患者の行動歴や接触者の調査(疫学調査)
- ・ 接触者の健康観察(2週間)

(入院)

「感染症指定医療機関」

※報道対応等については、国・都において実施することになっている。なお、個人情報保護、風評被害に十分配慮する。